

相生市職員の地域貢献活動について

～職員が地域社会の一員として活躍するために～

💡 どのような制度ですか？

相生市では、職員が勤務時間外に、専門知識やスキルを活かして地域社会に貢献する活動（兼業）を行うことを、一定のルールの下で認める制度を令和8年4月から開始します。

これにより、職員が「公務員」としてだけでなく、「地域の一員」として公益性の高い活動に参加しやすくなり、地域の活性化につながることを目指しています。

🏆 主な活動例

報酬を得て行う以下のような活動が対象です。

- スポーツ少年団のコーチや指導者
- 地域の文化活動や祭りへの参画
- NPO 法人等でのまちづくり活動
- 専門知識を活かした講演や講師
- 福祉施設での相談員活動

🔒 公正性の確保

市民の皆様の信頼を損なわないよう、厳格なルールを設けています。

- **職務優先:** 活動は原則として勤務時間外や休日に行います。
- **利害関係の排除:** 市から補助金を受けている事業や契約関係にある団体での活動で、公正性が保てない場合は認めません。
- **信用保持:** 市の信用を傷つけるような活動は禁止です。

よくある質問 (Q&A)

Q1. 公務員が副業をしてもいいのですか？

地方公務員法では、許可なく営利企業に従事することを制限していますが、公益性が高く、地域の発展に寄与する活動については、厳格な審査の上で許可（承認）を行っています。単なる金銭目的のアルバイト等は認められません。

Q2. 仕事がおろそかになりませんか？

本業（公務）に支障が出ないように、活動時間には上限（週8時間以下など）を設けています。また、過重労働にならないよう健康管理にも配慮し、本業に影響が出ると判断された場合は承認を取り消します。

Q3. どんな効果が期待できますか？

職員が地域に出て活動することで、地域の課題を肌で感じ、それを公務にフィードバックすることで、より良い市民サービスの提供につながることを期待されます。また、地域団体の担い手不足解消の一助ともなります。

🔍 透明性の確保

本制度の運用にあたっては、承認の基準を市のホームページ等で公表し、透明性を確保します。

職員が安心して地域貢献活動に参加でき、市民の皆様にも理解される制度運用に努めてまいります。

【お問い合わせ】 相生市企画総務部総務課職員係

TEL 0791-23-7126

Mail shokuin@city.aioi.lg.jp